

全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第42号／2013年（平成25年）10月
- ・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎ 0975-78-0818
- ・発行人＝五十嵐康郎・編集人＝森下尊広・URL <http://zenjisakyu.com>

発達障害支援スーパーバイザー養成研修について

全国自閉症者施設協議会

会長 五十嵐 康 郎

二次障害や強度行動障害を未然に防止し、自閉症をはじめとする発達障害児・者のライフステージを通して、豊かな育ちと暮らしを支援するためには、自閉症支援に関係する医療、教育、福祉等の諸機関に、制度や理論と合わせて、自閉症支援の実務に精通した専門家を養成し、関係諸機関のネットワークを構築することが喫緊の課題です。

大分県では、平成18年度から、医療、教育、福祉、労働、療育に関わる専門家による講義、関係諸機関の視察、自閉症者施設や早期療育機関での実務研修、当事者団体の活動への支援、事例研究等を3年間で履修する「発達障がい者支援専門員養成研修」を実施しています。

既に126名が修了し、修了者を「発達障がい者支援専門員」として認定し、関係諸機関等の要請に基づいてスーパーバイザーとして派遣する事業も実施しています。修了者は医療、教育、福祉、保育、行政等の広範囲に亘り、発達障害への理解や専門性の向上のみならず、関係諸機関の連携にも大きな役割を果たしています。

大分県の養成研修は、NHKテレビでも報道されるなど、関係各方面から高い評価を受け、全国レベルでの取り組みが期待されていることから、社団法人日本自閉症協会や発達障害者支援センター連絡協議会等の協力も得て、全国版の「発達障害支援スーパーバイザー養成研修」を実施することで、全国各地及び関係機関の自閉症支援の核となるスーパーバイザーを養成することを目的として日本財団に助成申請する予定で準備を進めています。

受講定員は50名程度、受講資格は、一定程度以上の実務経験があり、修了後はスーパーバ

イザーとして活躍することが期待される全自者協加盟施設及び発達障害者支援センター職員や同等以上の実務経験があると認められる医療、保健、教育、福祉等のスタッフを予定しています。

中央集合研修を前期と後期各3日間実施し、その内容は「親として専門家に期待すること」「自閉症支援の基礎となるもの」「自閉症支援の現状と課題」「自閉症支援における障害福祉の展望」「特別支援教育の現状と展望」「自閉症医療の最前線」「TEACCHプログラム」「自閉症の動作法」「受容的交流療法」「自閉症の応用行動分析」「高機能広汎性発達障害」「発達障害のある人の就労支援」「当事者からのメッセージ」「事例研究」などのテーマで幅広く学んでいただきたいと考えています。

実務研修は全国自閉症者施設協議会加盟施設から研修実施法人を募り、受講者に2箇所の研修先を選んでいただき、各4日間の実務研修を受講していただきます。その内容は生活支援、早期療育、強度行動障害への支援、就労支援、地域支援等の実務と合わせて各実施法人の理念や先進的な取り組みを学んでいただく機会にしたいと考えています。

さらに自閉症協会の年少部会、成人部会、高機能部会等の当事者活動に支援者として参加していただくなど、制度や理念、療育論に止まらず、実践現場や当事者から学ぶ機会を設けること、修了者をスーパーバイザーとして認定し、全国各地の発達障害支援の核として活躍していただくなど、画期的な研修になると確信していますので、加盟施設各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成25年度 総会報告

◇第1回理事会の開催

5月14日、チサンホテル浜松町で平成25年度第1回理事会が開催され、年次総会で諮る議事内容を討議した。それに先立ち、監事による会計監査も行なわれた。監事監査、理事会ともに定数の役員の出席を得ている。

◇平成25年度総会の開催

全国施設長会議の前日にあたる6月3日、南青山会館第3・4会議室において、全国自閉症者施設協議会の年次総会が開催された。多忙な時期にもかかわらず、出席の41施設に加えて、19施設から議長等への委任状の提出があり、議決のための定数を十分に満たした。

◇中央情勢報告

五十嵐康郎会長の開会挨拶に続き、本協議会の副会長を務める石井哲夫氏より、中央情勢報告が行なわれた。まず地域の支援体制の整備がおこなわれているが、グループホームの実情が把握できていないこと、早期発見・早期療育

が現実には即した支援が行われていない状況があること等の話しがあり、主な内容としては5項目あった。①成年後見人の選挙権剥奪規定の削除について。2011年2月に選挙権行使に関する訴訟に勝訴してから、非常に短い期間で法

が改正されたことは大きな出来事であった。②障害者総合支援法関連では、障害程度区分を障害支援区分に改めたこと。法改正により意思決定の支援に対する配慮の努力を明記し、公的機関では努力規定とされたこと。③差別禁止法の制定が間近であること。障害を理由とした差別的解消の推進に関する法律案であるということ。④障害者雇用促進法改正法案が閣議決定されたこと。条約の批准に向けた対応は合理的配慮の提供義務や苦情処理・紛争解決援助など。⑤自閉症者の施設入所課題について。高機能の自閉症者に関わる相談として家族や教員、職場の上司などから関わり困難な相談が増えており、そうした相談からの対処

の受け皿としての施設支援力の増強を求めたい。というような話しがあった。

また意思決定支援は意思疎通支援、意思形成支援、意思実現支援と進めていくこと。合理的配慮は具体的には個々人で異なる。内容、程度は適宜見直す必要があること、自閉症スペクトラムは精神疾患を有することが多いので配慮すること、というような話しがあった。

◇新規入会施設の紹介

先の第1回理事会で承認されている今年度の新規入会施設の二施設が紹介された。社会福祉法人けやきの郷 ワークセンターけやき(埼玉県)、社会福祉法人つくしの会 ジョブスタジオ ノーム(石川県)の二施設が新規入会施設として紹介された。

◇議事の進行

神奈川県・社会福祉法人横須賀たんぼの郷 わたげの後藤博行氏が議長に選出され、八つの議案が検討され、いずれも出席者の全員一致で承認を受けた。

(1)平成24年度事業報告、昨年の第26回研究大会千葉大会の報告が事務局から行われた。

(2)平成24年度決算報告、および上記した諸事業の決算報告の後、監事の埼玉県・けやきの郷の平野眞巳氏より、適切に会計処理がなされていたとの報告があった。

平成24年度に実施した事業は①平成24年11月15日から16日、第26回研究大会「千葉大会」の開催と報告集の発行、②平成25年度の第27回研究大会(大阪大会)の計画、③会報(全自者協ニュース)の年2回発行と関連団体等への送付、本協議会ホームページの整備、④会員(施設・個人)名簿の作成⑤厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協会や日本知的障害者福祉協会をはじめとした関連団体との情報交換、連携、要望活動など、となつている。

(3)役員について

新理事に東京都・おおらか学園の樋口美津子氏、日本自閉症協会関係で新代議員に同じくおおらか学園 樋口美津子氏、新A S J委員に神奈川県・東やまた工房 茂手木厚氏、東京都・世田谷区立下馬福祉工房 吉田快永氏が選任され、全員が承認された。

(4)平成25年度事業計画、(5)平成25年度予算が事務局より提案さ

れ、承認を受けた。

(6) 第27回研究大会は、本年11月14日と15日の両日に大阪府高槻市内で開催予定となっている。近畿ブロックを代表して、主管施設の社会福祉法人北摂杉の子会・萩の杜 勝部真一郎氏から大会要項案が提出され、検討が行なわれた。

(7) 来年の第28回研究大会は、中国・四国・九州ブロックの施設が協力して開催にあたることとなった。主管施設には、社会福祉法人三気の会 三気の里が決定している。

(8) その他

会員の動向は、退会した施設はなく、2施設が入会し、正会員施設数は70施設となった。

◇世界自閉症啓発デーの報告。おらか学園 樋口美津子氏から、東京タワーライトアップ、シンポジウムとも多くの参加者があり、盛況に行われたとの報告があった。

◇発達障害者支援専門員養成研修案について

五十嵐康郎会長より、発達障害者支援法の改正についての見直し検討会の報告、強度行動障害に対する取り組み支援の話の後、発

達障害者支援専門員養成研修案の話があった。発達障害児者への支援に携わり、一定程度の実務経験と研修実績のある方を対象に実地研修を行い専門性の向上を図りスーパーバイザーを養成することを目指す研修であり、全自者協各施設に協力をお願いしたいとの話があった。

(全自者協事務局)

広報委員会報告

平成25年5月23日に第7回広報委員会があかりの家にて開催された。

◇第26回全国自閉症者施設協議会千葉大会分科会

第26回全国自閉症者施設協議会千葉大会において、広報委員会とあいの家は主幹ブロックの1つとして、分科会の1つを担当し運営・開催を行った。2回目の分科会運営であったが、前回以上に、自閉症スペクトラムへのライフステージにおける「療育の専門性」について、フロアーとの積極的な議論が出来たのではないだろうか。やはり分科会において、上手くいった

だけの事例発表ではなく、フロアーの方達と一緒に考えてもらおう”そして、お互いの療育の交流の場”としてこれらも行っていきたい。

◇第27回全国自閉症者施設協議会大阪大会分科会

第27回全国自閉症者施設協議会大阪大会でも、広報委員会と主幹ブロックの1つでもある兵庫県あかりの家と一緒に分科会の1つを担当する事となった。今年の大阪大会分科会では、半日ではなく1日がかりの分科会となるため、昨年度以上にコアな療育内容・療育技術の核心に迫るのではないかと確信している。今回も会員施設限定で行う事になった。大会当日は、より活発で深い議論が出来ればと思っている。

(広報委員会)



世界自閉症啓発デー2013・シンポジウム開会挨拶

世界自閉症啓発デー2013・日本実行委員会 委員長

社団法人 日本自閉症協会 会長 山崎 晃 資

「世界自閉症啓発デー2013・シンポジウム」の開会に当たり、日本実行委員会を代表いたします。ひとことご挨拶させていただきます。

本日はご多用中のところ、ご来賓の方々をはじめ、自閉症に関心をお持ちの多くの方々にお集まり頂きました。心より厚く御礼申し上げます。

皆様にはすでにご承知のように、カタール首長国の提案に基づきまして、平成19年12月の国連総会で、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」と定めることが決議されました。その理由は、発達障害の中でも最も理解され難い自閉症の人たちを、社会全体で受け止めるように啓発することが必要であると考えたからです。

自閉症をはじめとする発達障害の人々についての関心は高まって来ておりますが、残念なことに、依然として偏見・誤解・差別があ

ります。そこで、昨年12月12日の第67回国連総会において、バン格拉デシユの提案による「自閉症スペクトラム障害、発達障害」決議が採択されました。これにより具体的な取り組みが各国に呼びかけられました。

本年3月29日、潘基文国連事務総長が全世界に向けた「世界自閉症啓発デー・メッセージ」には、「今こそ、よりインクルーシヴな社会の実現を目指し、自閉症の人々の才能に目を向け、その潜在的能力を開花させるための機会を確保すべき時なのです」と力強く訴えられました。

わが国では、厚生労働省と社団法人日本自閉症協会が共同主催し、共催5団体と多くの後援団体の皆様の絶大なるご協力・ご支援を頂いて、平成21年から毎年4月に「世界自閉症啓発デー・シンポジウム」を開催して参りました。今年度は5年目で、本日、「共に支

え合う」かけがえのないみんなの生命(いのち)をメイン・テーマとしてシンポジウムを開催し、「思春期・青年期」の課題について、当事者や保護者の方々と交えて話し合いを行うことになりました。

自閉症をはじめとする発達障害の人々をめぐる問題は山積しております。障害者虐待防止法および障害者総合福祉法はすでに施行されましたが、障害者差別禁止法は審議の途上にあり、さらに障害者雇用、成年被後見人の選挙権、障害支援区分、そして「親亡き後の問題」など、さまざまな問題があります。

4月2日には、安倍晋三総理大臣にもご列席いただき、東京タワーでブルーライトアップの式典が盛大に行われました。式典後、「Get in touch」(東ちづる理事長)の皆様によるイベントが行われ、約1,400人の方々にお集まり

頂きました。新聞報道によりまして、世界45カ国以上の約3,000カ所で、日本でも40カ所以上のランドマークでブルーライトアップが行われました。まさに「光のリー」でした。

この熱い思いが大きなエネルギーとなり、自閉症をはじめとする発達障害の人々の真の幸せのために、皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願いして、私のご挨拶とさせていただきます。

世界自閉症啓発デー 2013・啓発イベント

- 1. 世界自閉症啓発デー2013
- ・ シンポジウム
- ・ 日時：2013年4月6日 (土) 10:00～16:15
- ・ 会場：全社協・灘尾ホール (新霞が関ビル内)：東京都千代田区霞が関 3-3-2
- ・ テーマ：『共に支え合う』かけがえのないみんなの生命(いのち)』

・内容:

- (1) 開会式：主催者挨拶、来賓祝辞、来賓紹介、国連事務総長メッセージ
- (2) シンポジウム
 - ・テーマ「思春期・青年期になつた自閉症のひとたち」
- 司会：西尾紀子(全国自閉症者施設協議会)
- 西村浩二(発達障害者支援センター全国連絡協議会)
- ①野口幸弘(西南学院大学)
- ②本田秀夫(山形県立こころの発達総合支援センター)
- ③片岡 聡(当事者)
- ④加藤 丕(保護者)
- (3) パフォーマンスDVD「輝く生命(いのち)」
- (4) 映画「ちづる」上映
 - ・ビデオレター：池谷 薫(立教大学映像身体学科)
 - ・映画監督の舞台挨拶とトークショー「きょうだいとして共に生きて」
 - 赤崎正和(「ちづる」制作監督)
 - 宇佐亜希子(きょうだい)
 - 小林真理子(厚生労働省)

(5) 閉会式：主催者挨拶

当事者の思い：鈴木 伸明

2. 東京タワーブルーライトアップ

企画(場所：東京タワー)

- (1) 東京タワーブルーライトアップ

日時：2013年4月2日

(火) 18:30~22:00

- (2) パネル作品展

日時：2013年4月2日

(火) 15:00~点灯式

終了まで(予定)

3. Get in touch!(ゲットインタッチ)プロジェクト

http://www.worldautismawarenessday.jp/ 「世界自閉症啓発デー公式ホームページ」では、4月6日シンポジウム当日の動画もご覧になれます。

新規加入施設紹介

けやきの郷の理念を展開する

『ワークセンターけやき』

施設長 佐々木 敏 宏

けやきの郷の理念に基づいて

社会福祉法人けやきの郷は、1985年(昭和60年)に「初雁の家」を開所してから法人の理念に基づく事業を展開してきました。その理念とは「どんなに障害が重くとも自立を目指し、生涯にわたる発達を支援する」というものです。この言葉の中には、親の想いがたくさんつまっております。やまびこ製作所(就労継続支援A型事業所)、ケアホーム(5か所35名、両事業所とも集団自立の理念のもと重度・軽度の利用者が共に働き生活している)の開所等々この28年に及ぶ歩みはけやきの郷の理念に基づくものです。この歩みの中で、「ワークセンターけやき」は平成11年に開所しました。

開所当初は、20名の定員でしたが現在では多機能型として生活介護14名、就労移行年支援10名、就

労継続支援B型10名の34名の定員で構成されており、平成25年4月現在の契約者は34名おります。

ワークセンターけやきの本体には、毎日17名が通ってきますが、残り17名は地域に点在するパン屋・さをり工房・福祉喫茶・老人保健施設の清掃委託事業所に直接通勤しております。自立を目指すことは施設の中だけでできることではないと考え、地域の中にできるだけ働く場を設けてきました。これは「ワークセンターけやき」だけが行ってきたことではなく、「初雁の家」も積極的に地域に出かけており、その延長線上に「ワークセンターけやき」の活動があります。

理念を展開する新たな取り組み

そして今年度から、「ワークセンターけやき」の隣接地に7反(7,000㎡)の土地を借り、ブルーベリーを125本植え、年間を通して花と野菜の栽培を行い、地域の方々や「けやきの郷」がより自然な形で交流が持てるように土地の整備を開始したところであります。畑作業は5年ほど前から開始して準備を進めてきましたが、地

元の地主の方々の応援を受け、農業委員会の正式の許可も受けることができました。7反の土地は広い、その土地に立つと身も心も解放されます。「やまびこ製作所」が一般企業と同等に努力していることにそこで働く自閉症のみならずが誇りを持って仕事をしています。最高の環境を用意していきたくは誇りを持ち発達も促される、その理念の具現化でもあります。

科学的アプローチを目指して

「けやきの郷」は「初雁の家」の開設以来、太田昌孝先生を嘱託医として迎え、長く指導を受けてきました。その基本は、太田ステージによる認知発達アプローチにあります。(児童期では認知発達治療と言っております)福祉サービズを利用する多くの方々は重度の知的障害の判定があります。「けやきの郷」の今までに及ぶ実践(太田ステージを基に検証を進めてきました)では、認知発達を理解し、本人の認知発達段階に応じた支援(アプローチ)を行うこと(その内容は毎年夏に行われる日

本文化科学社主催の自閉症セミナー等で報告しております)太田ステージを基軸として、TEACCHとABAなども必要に応じて使用しております。

高機能群への取り組み

「ワークセンターけやき」の特徴は、高機能の方々の利用が常時10%はあることです。就労移行支援を選択したことの1つは、施設の中だけでは解決できないこともあるだろうということ、就労を進めて行くことにより利用者の方々の変化があることが望ましいということ、地域とつながるうえで欠くことのできないことが就労であるということ、などがあります。実際、平成24年度は4名のかたが就労しました。その中の1名はアスペルガー症候群の診断のある方でしたが、「ワークセンターけやき」利用中は随時繰り返し返される本人からの不平・不満に職員は対応を迫られておりました。しかし、その方が就労してからは、「ワークセンターけやき」に対する本人からの苦情がおさまったばかりではなく、会社の評価もいい状態で就労を続けております。このよう

に高機能の方々には、いろいろなことを試行しながら、一人ひとりに応じた様々な支援を行っているところ です。

新たな30年に向けて

「けやきの郷」は全国の自閉症施設の中でも早期に「初雁の家」を開所しました。まもなく30年を迎える中で、今までの実践を整理し、親の作った施設として誇りを持って、自閉症の方々が人として幸せを感じていくことができるように、さらなる30年につなげていきたいと考えております。



はじめまして
『ジョブスタジオノーム』です

管理者 水野 成



会員施設の皆様、はじめまして。ジョブスタジオノームといいます。精一杯おしゃれな名前をつけありますが、スタイリッシュ系かこつてり系かと思われる、こつてりを通り越してコテコテ系の施設です。

平成元年、「自閉症成人施設はぎの郷」として石川県の津幡町で「一緒に創ろう」を合い言葉に、仲間たちと生活の営みを始めましたが、当法人念願の通所施設がようやく産声を上げました。「ノーム」とは働きの妖精の名前です。地元の(これは本当に!)暖かいご理解と豊かな自然に恵まれているノームです。

ノームは就労移行・就労継続Bの多機能型ではありませんが、「就労させる」ことは決してしないで「おこうと思っております。お一人お一人と「はたらく」意味を共に考え、労働によってもたらされる人々とのつながりや技術・文化との接点を拡大していくことをまず

重要視していきたいと思っています。ご本人ならびにそのご家族のみならず、そして支援者・支援団体が共に力をあわせ、「はたらく」スタイルを1つずつ具体化し、喜びを共有していく、そんな「場」を提供していきたいと思っています。その結果、「就職したい」という気持ちを持たれた方には夢を実現できるように、全力で応援していきたいと思っています。

1階には「洋菓子工房 森の小径」の調理室・加工室を構えて、毎日手作りで厳選材料を用いたクッキーを焼いています。ご注文状況に応じて、その日に焼くクッキーのレシピカードを掲示すると、あとは全て利用者さんの手作業で製品が仕上がるラインが整うまで、はぎの郷での作業時代を含めて9年かかりました。毎朝近所の保育所の子どもさんたちが「いいにおいやねえ」と言いながらお散歩中にのぞき込んで行かれる洋菓子工房の製品はこの秋、ささやかながら東京での販売も始める運びとなりました。

2階には、PC再生工房を構えています。PC再生の仕事を始めたのは平成19年からです、その

3年前からボランティアの方々とはパソコンクラブを開催し、恐る恐るPCに触り始めたことがきっかけとなり現在に至ります。PC再生の事業は、企業等から提供されたまだ使える中古PCをクリーニングし正規ライセンスのソフトウェアをインストールし動作確認を行った上で、非営利の市民活動団体に寄贈していく社会貢献事業です。この事業には多くのNPO

や企業、IT企業の労働組合や高専の先生等、専門の枠を超えて「やろう」という皆さまにお集まりいただき、ノームの仲間を中心としたPC再生チームが広がりを見せています。この工房には障がいのある方・支援者という枠もありません。自分の好きなことに熱中できて、さらにそれを理解して支えてくれる人達がいいます。自閉症や発達障がいのある人たちの社会参加・社会貢献においては、欠かせない大切なことかと思っています。平成25年9月現在までに、1,597台のPCが全国のNPOで活躍(内、東日本大震災復興支援233台)しています。寄贈団体様から寄せられる笑顔のメッセージが私たちのエネルギー源で



新たな仲間を招いて行うイベント、PC再生DAYも20回を数えました

す。近年、法制度やサービス提供のプロセスが整備されてきています。相談支援専門員の方々や他施設のサービス管理責任者の方々と情報交換の機会も増えて来ています。自閉症・発達障害の理解や療育方法も新たな体系が進められてきています。が、それらの整備や変化は、私たち職員が「はたらく」とする皆さん「のよき支援者・同僚であるために、自らを律し、関わり合いの質と度合いを自己点検し、環境の評価を行って行くための、数々の単なる物差しであるように思います。使える物差しか

どうか、は見極めて行きたいと思っています。物差しを利活用することでステップアップが図れるならば、使い方を工夫していきたいと思っています。要は手段が目的化することを戒めていきたいと思っています。

頭が固いというか、あきらめが悪いというか、ノームさん相変わらずだねえ、と笑って言われるような、そんな施設になれればと思っています。ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



第27回 全国自閉症者施設協議会 大阪大会 開催要項

1. 大会趣旨

私たちは、1987年に「自閉症者の人権と生きるための発達保障、自立、社会参加の実践と研究の推進」を目的として、自閉症者支援に特化した自閉症者施設によって結成され、福祉制度の谷間にある自閉症の人たちの支援を先駆的に実践してきました。

2010年(平成22年)12月に障害者自立支援法改正法案が成立し、その中で障害者の範囲の見直しが行われ、発達障害が障害者自立支援法の対象となることが明確化されました。

この法改正により初めて障害者福祉制度の中で、発達障害が位置づけられました。自閉症・発達障害のある人たちのニーズに基づいた支援サービスの実現は今後の課題としてあります。

私たちは、特に行動障害のある知的障害の伴う自閉症の人たちの支援を中心に担ってきましたが、行動障害に対する行動改善の取り組みとともに、行動障害を生み出さない支援、すなわち自閉性障害の特性理解と個別の評価に基づいた支援の実現に向けた地域における自閉症者支援の包括的支援システムと支援サービスの創造のための「自閉症総合援助センター」創出を提起し、実践してきました。

今回の大会では、私たちが提案し、自閉症者支援の実践を通してその創出を目指している「自閉症総合援助センター」の機能と役割について、自閉症の人たちの生涯にわたる包括的な支援のあり方とそのカタチの検討を通して、考えていきたいと思えます。

2. 主 催 全国自閉症者施設協議会

3. 後 援 大阪府、高槻市、(社団)日本自閉症協会、(財団)日本知的障害者福祉協会、(社福)高槻市社会福祉協議会、(社福)大阪手をつなぐ育成会 他

4. 期 日 平成25年11月14日(木)15日(金)

5. 会 場 高槻市立現代劇場
〒569-0077
大阪府高槻市野見町2-33
TEL 072-671-1061

6. 参加対象者

全国自閉症者施設協議会会員施設職員、知的障害者施設、その他関係機関職員 保護者

7. 参加費 両日参加 7,500円
1日のみ 4,000円
情報交換会費 5,000円

8. 大会プログラム

第1日目 : 11月14日(木)

◆開会式 13:00～13:30

◆基調講演Ⅰ 13:30～14:30

「自閉症・発達障害者支援の今後のカタチを考える」

日誌 正文氏(厚生労働省 発達障害対策専門官)

◆基調講演Ⅱ 14:45～15:45

五十嵐 康郎(全国自閉症者施設協議会会長 めぶき園)

◆シンポジウム 15:45～17:15

【シンポジスト】

日誌 正文氏(厚生労働省 発達障害対策専門官)

木村 昭一氏(はるにれの里 理事長)

五十嵐 康郎(全国自閉症者施設協議会会長 めぶき園)

新澤 伸子(北摂杉の子会 研修相談支援室 室長)

【コーディネーター】

松上 利男(北摂杉の子会 常務理事)

◆情報交換会 17:45～20:15

第2日目 : 11月15日(金)

◆分科会 10:00～16:00

◆閉会式 16:10～16:20

9. 大会事務局

社会福祉法人 北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目
6-8 奥野ビル203

担当:河辺(カワベ) 櫻本(サクラモト)

TEL 072-662-8133

FAX 072-662-8155

e-mail: info@suginokokai.com

自閉症スペクトラムのための総合保障のご案内

～平成25年度途中加入をお考えの方へ～

詳細はお問い合わせ下さい。パンフレット等を送らせて頂きます。

保障内容

病気やケガで入院した場合、ケガでの通院、個人賠償補償がセットされています

【日本自閉症協会共済】

病気やケガでの入院 2日目から対象

- 入院共済金 1会計年度30日まで
 - ・付添介護費用 1日 8,000円
 - ・差額ベッド費用 1日 5,000円
 - ・入院臨時費用 1入院 5,000円
 - ・入院諸費用 1日 1,000円
- 死亡弔慰金 50,000円

【AIU傷害保険】

ケガでの入院、通院、初日から対象

- 本人の傷害(ケガ)の補償(入院・手術・通院)
- 死亡・後遺障害保険金
- 他人への損害賠償金(対人・対物)
最高5,000万円まで補償

途中加入掛金

会 員 種 別	11月1日加入	12月1日加入
①日本自閉症協会正会員(加盟団体)の構成個人会員	6,580円	5,360円
②自助会員(①以外の方は申し込みにて自助会員となります)	7,080円	5,860円

☆ よくあるご質問 ☆

【加入について】

Q: 2歳の子供が自閉症と診断されました。加入できますか？

A: 年齢制限を設けてませんので、ご加入いただけます。

Q: 年度途中から加入できますか？

A: 毎月加入を受け付けております。加入希望月の前月20日が加入申込締切となっております。
(例えば11月加入だと10月20日が締め切りです)

【共済給付金の請求について】

Q: 薬の調整などで精神科へ入院したのですが請求できますか？

A: 入院2日目からが支払対象になります。

Q: 親知らず抜歯で全身麻酔で手術のため入院したのですが請求できますか？

A: 入院2日目からが対象となります。日帰り入院は対象になりません。

Q: お友達の家でガラス窓を割ってしまいました。請求できますか？

A: AIU傷害保険の「他人への損害賠償」にあたると思われます。
できるだけ、写真をとっておきましょう。

詳細につきましては、AIU保険代理店の(株)ジェイアイシーに連絡してください。

Q: 転倒・骨折で入院しました。請求できますか？

A: ケガでの入院はAIU傷害保険と日本自閉症協会共済と両方に請求できます。

◆ お問い合わせ・お申し込み先 ◆ TEL 03-5565-2020

ASJ保険
(共済)事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地622 社団法人 日本自閉症協会内

FAX: 03-5565-2021 営業日 月～金(土・日・祭日除く)10:00～16:00

E-Mail: asj@nifty.com ホームページ: <http://www.autism.or.jp>

* 入院共済金のご請求や届出住所・金融機関等をご変更の場合は、ASJ保険(共済)事務局までご連絡ください。

